◎総務部長(林俊明君) 小川議員の御質問にお答えします。

まず1点目になりますが、本市は県下で最も広大な市域を有する中で、合併前の旧市町村から継承している公有財産につきましては、常に良好な状態においてこれを管理し、かつそれぞれの目的に応じて最も効率的に運用していかなければならない、市の貴重な財産であります。

しかしながら、合併前には、それぞれの市町村が所有する公有財産について独自に決めた財産管理台帳等により土地や建物の管理をしてきたところでありますが、それぞれに管理する様式やシステムが異なっているために、松任地域においては本庁で、またその他の地域についてはそれぞれの支所で管理しているのが実情でございます。

昨年度に行われました行政監査では、監査委員の皆様方から、こうした面も含めて、大 変貴重な御指摘・御提言をいただいたところでございます。

これを真摯に受けとめ、今後できるだけ早急に一元化できるよう、現在、本庁及び各支 所の担当部局において公有財産台帳及びその基礎となるデータベースの一元化に向けて事 務作業を進めておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の御質問についてでございますが、現在、本市の公有財産の台帳は、統一したデータベースがないために、先ほど述べたようにそれぞれの支所で管理しております。そして、公有財産の異動の都度、本庁及び支所の担当課でそれぞれ加除を行い、半年ごとに本庁へ異動報告を行って、管財課で取りまとめているところでございます。

今後は、市で統一した財産台帳により一元管理をするための財産管理台帳システムの導入を目的に、本年度早々に本庁及び支所の関係職員でワーキンググループによる作業部会を立ち上げており、今後、現地の確認等事務作業も多いことから、平成22年度をめどに管理台帳の様式の統一化、財産区分の明確化、境界の調査及び図面等を精査し、財産の基礎となる台帳の整備を進めていくこととしております。

なお、御質問の普通財産の増加につきましては、山ろく地域において、山林等で普通財産と行政財産の明確な区分がなされていなかったために普通財産と行政財産とが一部入りまじった形で分類・整理がなされていることから、今後、各支所の財産区分を精査する中で、こうした数値の是正に努めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてですが、本市が総務省基準により作成・公表しておりますバランスシートは、資産の保有状況、資産形成に要した財源、将来の負担についてあらわすものであり、有形固定資産の評価については、取得額を基本に計上し、平成18年度の普通会計を対象にしたバランスシートにおける土地の総額は約474億円となっております。

しかしながら、この額は、昭和 44 年以降、それぞれの市町村が取得した土地取得額の累計額であって、行政財産と普通財産との区分はされておりません。したがって、御質問のそれぞれに分類した計上額をお示しすることは困難な状況にありますので、御理解をお願

いいたします。

次に、4点目の御質問についてお答えします。

平成17年度以降の土地の売り払い実績ですが、蕪城小学校跡地を公募により民間へ売却した2億4,530万円がその主なものでありまして、そのほかは法定外公共物、いわゆる不要となった農道・水路等の敷地を売り払いしたものによるものでございます。

行財政改革の数値目標にある売り払い額 4,375 万円は、例年想定される法定外公共物の売り払い額と内尾土地整理の管理部分の処分を見込んだものでございます。また、土地貸付収入の 412 万円は、一般会計における駐在所などの純然たる普通財産の貸付収入を計上したものであります。

平成 18 年度決算での土地貸付収入には、森島工業団地の日立物流への貸付料 3,900 万円 余り、それから白山レイクハイランドへの貸付料 1,400 万円余りが含まれているため、数値が大きく違っております。本来なら、日立物流の土地については普通財産に所管がえすべきでありますが、まだその手続がなされていないので、台帳整備に合わせ適正に処理することといたしております。

また、瀬女高原スキー場の土地については、市が地権者より借りている土地ですので、 普通財産には当たりません。

なお、普通財産の未利用地につきましては、位置や形状等から売却が難しいこともありますが、市としての利活用が見込めない土地につきましては、処分の方針を定めた中で広報やホームページ等を通じて市民の皆様にも公表していきたいと考えております。

以上でございます。